

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2018

4

No.796

平成30年4月10日発行

明日へきらめけ！



■ 今月の内容

- 02 子育てに関する各種助成制度
- 05 子育て・健康ページ
- 08 気付いてください
「ヘルプ」のサイン
- 10 市民病院第2期基本構想完了
- 21 図書館新刊案内
- 26 忠臣蔵の散歩道
- 27 暮らしのカレンダー

赤穂市の魅力発信中

YouTube



幼児2人同乗用自転車購入費助成



- **助成金額** 購入費の1/2 (限度額40,000円)
※助成金は、100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額となります。
- **対象者**▷購入日において1年以上市内に住所を有し、かつ申請日まで引き続き居住している人。
▷申請日において、幼児(6歳未満)を2人以上養育している人。
▷本人又は同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていないこと。
- **対象となる自転車**
一般社団法人自転車協会の制定している「幼児2人同乗用基準適合車B A A マーク」が添付されている自転車。
※中古品や転売品は対象となりません。
- **申請に必要なもの**
 - ①申請者の振込先通帳・印鑑
 - ②領収書又は販売証明書(申請者の氏名、購入品目等が明記されており、購入店舗もしくは取扱者の領収印が押されているもの)
※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。
 - ③品質保証書(申請者の氏名、製造元、品名、購入店等が確認できるもの)
- **申請期間** 購入後4年以内に申請してください。
※平成29年3月31日以前の購入分は、購入後1年以内の申請に限ります。

第3子いきいき子育て応援事業

- **支給金額** 次の金額を赤穂商工会議所商品券で支給します。
 - ①出産祝金 5万円
 - ②入学祝金 3万円
- **対象者** 市内にお住まいの人で、次のいずれかに該当する人
 - ①第3子以降の子を出産された保護者
 - ②第3子以降の子が小学校又は中学校に入学した保護者※保護者は対象となる子以外に2人以上の兄弟を養育していることが必要です。
- **申請方法** 「出産・入学祝金申請書」に必要事項を記入の上、子育て健康課へ郵送もしくは持参してください。
※申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。また子育て健康課でも配布しています。
- **申請期間** ①出産祝金=出産の日から1年以内に申請してください。
②入学祝金=平成30年4月27日(金)までに申請してください。



ご存じですか?
赤穂市は子育てを応援しています

子育て健康課 ☎43・6808
(問) 678-0292 (住所不要)



出産費助成



- **助成金額** 1子あたり50,000円 ※申請が必要です
- **対象者** 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の日までに市内に住所を有する母
- **申請に必要なもの**
印鑑、母名義の振込先通帳
▷死産の場合、死産届又は火葬許可書の写し
▷出産から1年を経過した場合の申請は認められません。

チャイルドシート購入費助成

- **助成金額** 購入費の1/2 (限度額10,000円)
※助成金は、100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額となります。
- **対象者** 申請日において1年以上市内に住所を有し、自らが養育する6歳未満の幼児のためにチャイルドシートを購入した人。ジュニアシート等へ買い替えた場合も対象となります。ただし、幼児1人につき1台限りの対象とします。
※お子さんが生まれる前(誕生日より前6か月以内)に購入したのも対象となります。
- **対象となるチャイルドシート**
国土交通省の定める安全基準に適合し、認証マークが添付されているもの。
※中古品や転売品は対象となりません。
- **申請期間** 購入後1年以内の申請に限ります。
- **申請に必要なもの**
 - ①申請者の振込先通帳・印鑑
 - ②領収書又は販売証明書(申請者の氏名、購入品目等が明記されており、購入店舗もしくは取扱者の領収印が押されているもの)
※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。
 - ③品質保証書
(申請者の氏名、製造元、品名、購入店等が確認できるもの)

- ・ 出産準備は何をすればいいの？
- ・ 出産後に頼れる人がいない
- ・ 母乳は足りている？ミルクの適切な量を知りたい

例えばこんなときに、
ご相談ください

「えるふぁ」とは、エール(応援する)と、ファミリー(家族を合わせたこと)です。家族みなさんの子育てを応援する存在でありたいという思いを込めて、この名前をつけました。

- ・ 赤ちゃんが泣いてばかりいて、子育てが楽しくない
- ・ 予防接種の受け方が分からない
- ・ 離乳食はいつから始めたらいいの？
- ・ 子どもの発達が気になるけれど、誰に相談したらいいの？
- ・ イライラして子どもにあたってしまうけれど、どうしたらいいの？
- ・ など妊娠、出産、子育てに関することなら、何でもご相談いただけます。一人で悩まず、ご利用ください。

愛称名
「えるふぁルーム」とは

妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を提供する「ワンストップ相談窓口」として、赤穂すこやかセンター内に「赤穂市子育て世代包括支援センターえるふぁルーム」を開設し、4月2日から業務を開始しました。

妊娠・出産・子育て期の様々な不安や疑問、相談に対応できるよう、助産師や保健師、管理栄養士などの職員が、関係機関と連携し、子育て世代のみなさんを総合的にサポートしていきます。

赤穂市子育て世代包括支援センター
えるふぁルームを開設しました

保健センター ☎46・8701
南野中321番地(赤穂すこやかセンター内)

子育て支援実施中です

☎678-0292 (住所不要)
子育て健康課 ☎43・6808

中学生第3子手当支給事業

- 支給対象者 1年以上市内に住所を有し、支給対象児童(高校卒業までの養育している児童のうち1年以上市内に住所を有する3番目以降の中学生)を養育し、生計を同じくする父もしくは母、又は生計を維持する人(児童手当の所得制限を超えた人で、特例給付の対象となっている場合は除きます。)
- 支給金額 支給対象児童1人につき月額5,000円を、6月・10月・翌年2月・4月の年4期に分けて支給します。
- 申請方法 「赤穂市中学生第3子手当支給申請書(請求書)」に必要事項を記入の上、子育て健康課へ提出してください。
- ※申請書は市ホームページからダウンロードすることが出来ます。また子育て健康課でも配布しています。
- 申請期限 申請日の属する月の分から支給しますので、4月分から支給を受けるには平成30年4月27日(金)までに申請してください。



赤穂市母子世帯等奨学金申請者募集について

- 市内に居住する母子世帯、父子世帯、又は父母のいない世帯の生徒で、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な人に対して、選考の上、奨学金を支給します。
- 対象者 高校生等(1年生～3年生)
 - ※昨年度申請分より高校2年生、3年生、過去に選考に漏れた人についても申請することができます。
 - 支給金額 平成30年度から支給を開始する生徒については、月額9,000円を年3回(7月、9月、1月)に分けて支給します。
 - 申請方法 申請書は子育て健康課の窓口で配布します。
 - 配布期間 4月27日(金)まで
 - 提出書類
 - ① 赤穂市母子世帯等奨学金申請書及び申請者調書
 - ② 出身中学校長の成績調書
 - ③ 住民票及び戸籍謄本
 - ④ 在学中学校長の在学証明書
 - ⑤ 平成30年度所得・課税証明書(世帯全員)(市役所税務課で5月下旬から発行されます。)
 - ⑥ その他
 - ※②の成績調書については依頼書を添付し、保護者が出身中学校へ依頼してください。(中学校受付期間5月7日(月)～18日(金))
 - 受付時間 午前9時～午後4時【期限厳守】
 - 申請書提出期限 6月5日(火)までに子育て健康課に提出してください。
 - 支給決定 7月上旬頃までに、各保護者に通知します。



プレママ・プレパパクラス

- 妊娠中の生活や食事・育児についての教室を開催します。
- 対象者 妊娠5か月以上の妊婦とそのパートナー、家族
 - 内容(予定) 助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士による講話
 - 妊婦体験
 - 交流、仲間づくり
 - 尿中塩分測定
 - 実施日 6月25日(月) 9月1日(土)
 - ※教室は同じ内容で、12月頃、2月頃の計4回開催の予定です。

産後ケア事業(訪問型)

- 教室時間 午前9時30分～正午まで
- 場所 赤穂すこやかセンター
- 持参する物 親子健康手帳(母子健康手帳)
- ※申し込み等については保健センターへお問い合わせください。
- 産後ケア事業(訪問型) 出産後、身近に頼れる人がおらず、育児をする中で赤ちゃんの成長や授乳の方法などで心配なことはありませんか？
- 対象者 助産師がご家庭(市内に限る)に訪問し、育児や授乳など必要に感じたケアや相談を行います。
- 対象者 市内に住所を有する出産後6月未満の産婦とそのお子さんで、出産後にご家族からの支援(家事や育児など)が受けられず、育児や健康面に不安がある人
- ※利用には事前の申請が必要です。詳細は保健センターへお問い合わせください。

子どもの予防接種のお知らせ

定期予防接種は、接種する年齢・月齢が決まられています。抵抗力(免疫)をつけるため、接種間隔を守って予防接種をしましょう。

- **接種時期** 4月～平成31年3月
- **費用** 無料
- **申込方法** 事前に医療機関へ電話等により、申し込みください。(なお、実施医療機関は健康カレンダー等でご確認ください。)

● **持参する物** 親子健康手帳(母子健康手帳)、予診票(記入の上持参)
※市外の医療機関で接種を希望する人は、接種依頼書が必要です。事前に保健センター(☎46・8701)までご連絡ください。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の助成のお知らせ

● **定期接種**
● **対象者** 過去に高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない次の人。
① 65歳の人
② 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が

小児救急医療電話相談の相談時間の拡充について

● **◎保健センター ☎46・8701 深夜の相談も!**
4月1日から、相談時間が延長され、深夜の相談も可能になりました。電話番号は変更ありません。
● **平日・土曜日**
午後6時～翌日午前8時
● **日曜日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)**
午前8時～翌日午前8時

● **小児救急医療電話相談とは、お子さんの急な病気やけがなどで医療機関を受診した方が良いかなど保護者の悩みについて、看護師らが相談に応じる電話相談で、兵庫県が実施しています。**

● **小児救急医療電話相談の電話番号**
#8000
(携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の人)
☎078・304・8899
(市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話の人)

| | | 変更前(月額) (平成30年3月まで) | 変更後(月額) (平成30年4月から) | 増減額 |
|----------|----------|------------------------|------------------------|----------------|
| 特別児童扶養手当 | 1 級 | 51,450円 | 51,700円 | +250円 |
| | 2 級 | 34,270円 | 34,430円 | +160円 |
| 児童扶養手当 | 全部支給 | 42,290円 | 42,500円 | +210円 |
| | 第2子加算額 | 9,990円 | 10,040円 | +50円 |
| | 第3子加算額 | 5,990円 | 6,020円 | +30円 |
| | 一部支給 | 42,280円 ～9,980円 | 42,490円 ～10,030円 | +210円 ～+50円 |
| | 第2子加算額 | 9,990円 ～5,000円 | 10,030円 ～5,020円 | +40円 ～+20円 |
| | 第3子以降加算額 | 5,990円 ～3,000円 | 6,010円 ～3,010円 | +20円 ～+10円 |

特別児童扶養手当額が変更されます

◎子育て健康課 ☎43・6808
(特別児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改正する物価スライド措置がとられています。この度、平成29年の消費者物価指数(対前年比+0.5%)が公表されました。その結果、平成30年度の(特別児童扶養手当額)については、物価指数変動率を踏まえ、0.5%の引き上げとなりました。

子どもの定期予防接種

| 種類 | 接種対象者 | 接種回数・接種方法 |
|--------------------------|-----------------------------------|--|
| Hib感染症 | 生後2月から生後60月に至るまで | 1～4回(接種開始時期により接種回数は異なる) |
| 小児の肺炎球菌感染症 | 生後2月から生後60月に至るまで | 1～4回(接種開始時期により接種回数は異なる) |
| B型肝炎 | 1歳未満 ※ただし、生後2月から生後9月に至るまでが望ましい | 3回 |
| BCG | 1歳未満 ※ただし、生後5月から生後8月に至るまでが望ましい | 1回 |
| 4種混合(ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風) | 1期初回 | 3回(20日から56日までの間隔をあける) |
| | 1期追加 | 1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける) |
| 不活化ポリオ | 1期初回 | 3回(20日以上の間隔をあける) |
| | 1期追加 | 1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける) |
| 2種混合(ジフテリア・破傷風) | 2 期 | 小学6年生(11歳以上13歳未満) |
| 水痘 | 生後12月から生後36月に至るまで | 2回 |
| 麻しん風しん混合 麻しん 風しん | 1 期 | 生後12月から生後24月に至るまで |
| | 2 期 | 5歳以上7歳未満であって小学校入学前の1年間(平成24年4月2日～平成25年4月1日生) |
| 日本脳炎 | 1期初回 | 生後6月から生後90月に至るまで |
| | 1期追加 | ※ただし、3歳以上から接種を始める方が望ましい |
| | 2 期 | 9歳以上13歳未満 |
| ヒトパピローマウイルス感染症 | 平成19年4月2日以降生まれの人 | 2回(6日から28日までの間隔をあける) |
| | 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人 | 1回(初回接種完了後おおむね1年後) |
| ※接種は積極的にはおすすめしていません | | 日本脳炎1期・2期(1期・2期合わせて計4回)の接種が終わっていない人で左記の生年月日に該当する人は、20歳未満までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けることができます。 ◎1期の予防接種が終わった人で、9歳以上の人は、2期の予防接種が出来ます。 これまで定期の予防接種の年齢ではなかった7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種が可能です。 |
| ※接種は積極的にはおすすめしていません | | 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子 |

極度に制限される程度の障がいがある人、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度

の障がいがある人の障がいがある人
● **経過措置** 平成30年度において65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人が対象です。

キンダースクール参加者を募集します

平成30年度第1期(5～7月)
● **実施保育所** 御崎・坂越・有年保育所
● **対象児童** 平成28年4月1日以前に生まれ
● **活動日時** た児童とその親 各30組
3月3日
午前10時～11時

● **参加料** 月額1,000円
● **申込方法** 4月19日(木) 午前10時30分までに、希望する保育所に申込書を出してください。

● **問い合わせ先**
御崎保育所 ☎42・3338
坂越保育所 ☎48・8458
有年保育所 ☎49・2297
こども育成課 ☎43・7065

赤穂こどもエコクラブメンバーを募集します

自然体験等をおして、環境に対する能力や考え方を身につける活動をしています。

あなたも一緒に活動してみませんか!

- **活動予定**
▷ 5月=発足式
▷ 6月=グリーンカーテン
▷ 7月=省エネルギーについて
▷ 8月=施設見学
▷ 9月=自然観察会
▷ 11月=地球温暖化について
▷ 1月=エコ料理教室
▷ 活動記録(壁新聞づくり)
▷ 発表会・修了式



※活動はおおむね該当月の第3日曜日を予定、集合場所への送迎は、保護者でお願いします。

● **募集対象** 市内小学校4年生～6年生30人(1年間通して活動できる人。応募多数の場合は、調整する事もあります)

● **申込期限** 4月23日(月)
◎市民部 環境課 ☎43・6821

● **自己負担** 4,000円
● **助成回数** 1回
※市外医療機関で接種を希望する人は、接種依頼書が必要です。事前に保健センター(☎46・8701)までご連絡ください。

定期接種対象外の人

● **対象者** 過去に高齢者の肺炎球菌感染症予防接種費用助成を受けたことがない65歳以上の人で、定期接種対象外の人。
● **助成金額** 4,100円
● **助成回数** 1回
● **申請方法** 接種前に保健センターで予防接種費用助成の交付申請をしてください。(印鑑が必要です)
● **申請先** 助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。(実施医療機関は保健センターへ問い合わせください)
● **接種後** 医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。
※市外の医療機関で予防接種を受けた場合は、すみやかに助成金の請求手続きを行ってください。

気付いてほしい「ヘルプのサイン」「ヘルプマーク」

☎43・6833
FAX 45・3396



平成29年7月にJIS(案内用図記号)に追加登録され、全国的に普及が進んでいます。義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からでは分からない人が、周囲に手助けを必要としていることを知らせるマークです。

利用するときは…

周囲に何らかの支援を求めたい時のみ提示してください。

ヘルプマークを見かけたら…

困っているようであれば「どうしましたか?」「何かお手伝いしましょうか?」などと声をかけ、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプカード

「手助けが必要な人」と「手助けできる人」をつなぐカードです。

障がいのある人などが、手助けしてほしいことなどの必要な情報を記入し、普段から身につけてお

きます。そうすることで、日常で困ったことがある時、また災害や緊急時に、周囲の人に手助けを求めやすくするためのカードです。(赤穂市では、ヘルプカードとヘルプマークを一体的に使用します。)

ヘルプカード使用上の注意

- ・大切な個人情報が含まれますので、ご自身の判断で必要な情報のみ記入し、自己責任での使用をお願いします。
- ・その場のルールや決まり事などにより記入した内容について必ずしも手助けを受けられるものではありません。

カード交付対象者

市内にお住まいで、障がいのある人や難病などで、周囲の支援や配慮が必要な人(申請不要)

カード配布場所

- ▽社会福祉課
 - ▽総合福祉会館
 - ▽すこやかセンター
 - ▽各公民館
 - ▽市ホームページ
- 希望される場合は、兵庫県のヘルプマーク(タグ型)の発行も可能です。社会福祉課窓口にて申請書の記入が必要です。

福祉・保健に関する計画を策定しました

各計画書は、担当課窓口のほか、市ホームページや各公民館で閲覧することができます。

赤穂市健康増進計画(第3次)

保健センター ☎46・8701
平成30年度から5年間を計画期間とする「赤穂市健康増進計画(第3次)」(赤穂市食育推進計画を含む)を策定しました。

本計画は、「食べて 動いて 笑って 健康のまち赤穂」を基本理念に、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、家庭、学校、職場、地域、行政が一体となって支援する環境を整え、市民がいつまでも健やかに生活できるまちづくりをめざします。

赤穂市障がい者福祉長期計画

社会福祉課 障がい福祉係 ☎43・6833
FAX 45・3396
平成30年度から6年間を計画期間とする「赤穂市障がい者福祉長期計画(第3次赤穂市障がい者福祉プラン)第5期赤穂市障がい福祉計画」第1次赤穂市障がい児福祉計

画)を策定しました。

本計画は、「障がいの有無に関わらず、だれもが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現」を基本理念に、今後、各種団体、関係機関と連携し、障がいに対する理解の促進や相談支援体制の充実などの障がい者施策を推進していきます。

第7期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

医療介護課 介護保険係 ☎43・6947
平成30年度から3年間を計画期間とする「第7期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しました。

本計画では、高齢者一人ひとりの健康に対する意識を高め、認知症支援や、要介護者等を介護する家族が安心して生活を継続できるように、関係機関と連携し、相談窓口等の体制整備や各種情報提供に取り組んでまいります。さらに、介護保険制度を持続可能な制度とするため、要介護認定の適正化、ケアプラン点検等介護給付費適正化に取り組んでまいります。

介護保険料を改定しました(平成30年度から)

☎医療介護課介護保険係 ☎43・6947

65歳以上の第1号被保険者の保険料は3年ごとに見直すこととされています。この度、事業計画「第7期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」において、3年間に必要な介護保険給付費等を129億5,286万8千円と見込み、第1号被保険者にご負担いただく額を3年間の延べ被保険者数で割ることにより、基準月額を算定しました。

市の人口は減少していますが、高齢化率は今後も上昇することが予想され、高齢者の増加に伴い、要介護認定者数や認知症高齢者の数は増加すると予測しています。このため、介護給付にかかる費用も増加すると見込まれますが、介護保険給付費準備基金の活用により、第7期の保険料基準額を第6期と同額の5,100円としました。

保険料段階については、第6期の11段階から国の示す標準9段階とし、すべての対象者に負担を等しく求める観点から、負担割合及び基準所得金額の見直しを行いました。

| 段階 | 対象者の内容 | 率 | 保険料(円) | |
|----|---|------|--------|---------|
| | | | 月額 | 年額 |
| 1 | 生活保護、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者又は、市民税世帯非課税 公的年金収入額 + 合計所得金額80万円以下 | 0.45 | 2,295 | 27,540 |
| 2 | 市民税世帯非課税 公的年金収入額 + 合計所得金額80万円超120万円以下 | 0.75 | 3,825 | 45,900 |
| 3 | 市民税世帯非課税 公的年金収入額 + 合計所得金額120万円超 | 0.75 | 3,825 | 45,900 |
| 4 | 本人が市民税非課税 公的年金収入額 + 合計所得金額80万円以下 | 0.85 | 4,335 | 52,020 |
| 5 | 本人が市民税非課税 (上記以外) | 1 | 5,100 | 61,200 |
| 6 | 本人が市民税課税 (合計所得金額120万円未満) | 1.2 | 6,120 | 73,440 |
| 7 | 本人が市民税課税 (合計所得金額120万円以上200万円未満) | 1.3 | 6,630 | 79,560 |
| 8 | 本人が市民税課税 (合計所得金額200万円以上300万円未満) | 1.5 | 7,650 | 91,800 |
| 9 | 本人が市民税課税 (合計所得金額300万円以上) | 1.7 | 8,670 | 104,040 |

ヘルプカードの使い方

● ヘルプカードの記入例

私の状態は●●です。 平成30年1月15日記入

例) 私は耳が聞こえにくいです。
例) 私はコミュニケーションが苦手です。

私が手助けしてほしいことは●●です。

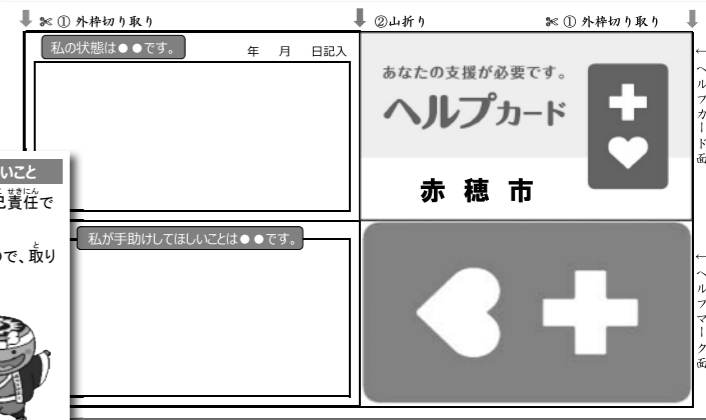
例) 手話、筆談をお願いします。
例) ゆっくりと分かりやすく話をしてください。

● ヘルプカードを使用するうえで気を付けてほしいこと

○ご自身の判断で必要な情報のみ記入し、自己責任での利用をお願いします。

○個人情報が多く含まれる可能性がありますので、取り扱いには十分に注意をお願いします。

○その場のルールや決まり事などで、記入した内容について必ず手助けを受けられるものではありません。



「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」を制定しました

市では、手話が言語であるという認識に基づき、全ての市民が手話及びろう者への理解を深めるとともに手話の普及を図るため、「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」を制定しました。

本条例は、手話によるコミュニケーションを円滑に図る権利が尊重されることを基本理念に定め、市の責務や市民等の役割とともに手話施策の基本的事項等を定めています。

今後は、市民の皆さまが手話をより身近なものとして理解し、手話を通してみんなの和が広がるよう施策を推進していきます。



市民病院第二期基本構想(増改築工事)

完了のお知らせ

市民病院 ☎43・3222(代表)

当院で平成28年3月より実施しておりました第二期基本構想に伴う新館増築及び本館改修工事は、平成30年3月をもちまして全て終了しました。

工事期間中は入院患者さまや来院された人にご迷惑やご不便をお掛けしましたが、無事に工事を完了することができました。長期間にわたりご理解・ご協力いただきありがとうございます。

新しくなった設備で、今まで以上に良い医療サービスを提供してまいりますので、今後とも当院をよろしく願います。

主な工事概要 新館増築 (平成29年8月1日より稼働中)

PET/CT装置を設置しました

全身のがんなどを一度に調べることができるPET/CT装置を設置しました。

放射線部門にはPET/CT装置、SPECT/CT装置、X線TV撮影装置2台、健診用一般撮影装置が導入されました。

PET(陽電子放出断層撮影)とは、陽電子を放出する放射性同位体を含んだ薬剤(F18-FDG)を体内に投与することで、体内分布を画像化し診断を行う検査です。糖代謝に類似した薬剤を用いるため、臓器の生理的機能情報や糖代謝が盛んな悪性腫瘍診断に有用です。



健診センターが開設されました

健診センターでは、受診される人が安楽に居心地良く過ごせることを第一に考え、長く広い待合室、全面ガラス張りですてらテラスへとつながっています。赤穂の町並み

主な工事概要 本館改修 (改修工事了了箇所より順次稼働中)

救急外来が平成29年10月12日に 拡張・リニューアルしました



救急搬送後、最初に診察を行う救急ホールの診療スペースが従来の二カ所から三カ所に増え、より多くの救急搬送患者さまへの対応が可能となりました。

また、救急ホールと点滴室のモニター情報を一度に確認できるセンターモニターを診療室に新たに設置。効果的により多くの患者さまの状態の把握ができるようになりました。

今後とも救急外来をご利用いただく全ての皆さまに安心・安全な

救急医療を提供できるよう、さらに取り組んでまいります。

高度治療室(HCU)が平成29年 11月8日に本館4階から3階の 透析センター跡に移転しました

移転後は病床数を4床から8床に増床し、手術室に隣接することにより術後、廊下に出ることなく直接HCUに入室できるようになりました。

広々とした新しい環境の中で、他科と連携を取り、より良い医療を提供できるよう、さらに取り組んでまいります。



や山河を一望できる絶景の眺めで、受診者ばかりでなくスタッフの心をも落ち着かせてくれます。

また、ロッカー室や、待ち時間に休憩できるラウンジも設置されており、受付から、問診、身体計測、採血、採尿、心電図・肺機能、聴力・視力検査、医師の診察までスムーズに行えます。健診項目には、レントゲン撮影やエコー検査などを移動する検査もありますが、快適に受診していただけるよう、健診センタースタッフ一同で日々努力しております。あなたも健診を受けて、生活習慣病を予防しませんか?皆さまのご利用を心よりお待ちしております。



透析センターがオープンしました

透析ベッドは30床から40床へ10床増床となり、腹膜透析外来や処置スペースも拡充されました。患者さまの昼食やご家族の待合スペースとして、ラウンジなども新設されています。

透析患者さまのさまざまな併発症に対応するため、他科との緊密な連携、ご高齢の患者さまや家族の透析生活をサポートするために、医療介護連携の拠点としての役割も果たしていきます。

透析を通して地域医療へ貢献していくためには、ハード面での改築のみにとどまらず新透析センターのさらなる機能強化に取り組んでまいります。



産科再開のためのこれまでの取り組みと今後の方針

市民病院長 藤井 隆

産婦人科については、常勤医師の退職に伴い、やむを得ず昨年9月より産科を休止としており、患者さまには大変なご心配とご迷惑をお掛けしております。

そのため、産科の早期再開に向け、大学医局や兵庫県医師会等ホームページへの求人、さらには兵庫県養成医師を派遣いただくよう兵庫県へも働きかけるなどの取り組みを行っておりますほか、医師人材紹介会社なども活用し、医師の確保に努めておりますが、産科医は全国的に年々減少しており、従来のように大学から派遣をいただける状況ではなく、後任の医師は見つかっておりません。

引き続き、後任医師の確保に積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご支援ご協力、また産科医に関する情報がありましたらどんなことでも結構ですのでご連絡をお願いします。

赤穂市民病院分娩再開を願う署名をいただきました

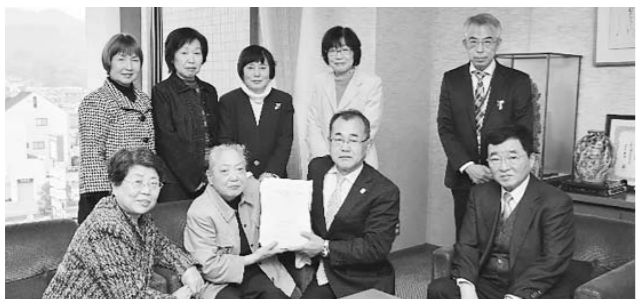
赤穂市長 明石 元 秀

2月26日に赤穂市民病院産科の再開を願う会の皆さんより、常勤産婦人科医師の確保と分娩再開を求める5,110筆の署名をいただきました。

分娩の受け入れを休止していることについては、子育て支援を進めている市としてはたいへん憂慮しており、医師の確保を懸命に行っていたところでした。

皆さんの切実な声を、市民病院とともにしっかりと受け止め、今まで以上に医師の確保に努め、できるだけ早く産科診療と分娩を再開したいと考えております。

多くの皆さんの声を頂き、非常に心強くそしてありがたく感じております。しっかりと取り組んでまいります。



定住支援のお知らせ

～空き家と一緒に農地を「売りたい」「買いたい」人へ～

農地法第3条の下限面積を引き下げました

赤穂市農業委員会は、4月1日より、「赤穂市空き家情報バンクに登録された空き家とそれに附随する農地」をともに取り引きする際、各種条件を満たす場合に、農地法第3条による下限面積(別段の面積)要件を1アールまで引き下げました。

売買や貸借が難しい空き家に附随した農地について、下限面積を引き下げることで、遊休農地の解消に寄与し、また、新規就農を目的とする移住・定住につながることを目指します。

●主な条件

- ▷適用を受ける農地の全て又は一部が遊休農地であること
- ▷適用を受ける農地に附随した空き家は、空き家情報バンクに登録されていること

農地法第3条による許可を受けるためには、農地の権利取得者が、次の要件を満たす必要があります。

- ▷耕作する農地の合計面積が下限面積以上であること
(この要件が1アールまで引き下げられます。)
- ▷取得する農地の全てを効率的に耕作すること
- ▷申請者又は世帯員等が農作業に常時従事すること
- ▷申請農地の周辺の農地利用に影響を与えないこと

詳細については赤穂市農業委員会事務局へお尋ねください。

☎赤穂市空き家に附随した農地に関すること 農業委員会事務局 ☎43・6845
赤穂市空き家情報バンクに関すること 市民対話課 ☎43・6812

●転入者定住支援金交付事業

4月から1人(単身)での転入者も支援対象となります。

※市外から転入し、市内に住宅を取得された人に対して各種要件を満たす場合に支援します。

●若者世帯住宅取得支援金交付事業

10月以降の住宅取得から支援金額が原則10万円になります。

※45歳未満の若者世帯が住宅を取得し、2人以上で入居するなど、各種要件を満たす場合に支援します。

●新婚世帯家賃助成事業

4月から赤穂市空き家情報バンク掲載物件の場合3千円/月、加算されます。

※市内の賃貸物件に居住する新婚世帯が各種要件を満たす場合、家賃の一部を36か月助成します。

詳しくは、市民対話課までお問い合わせください。

☎市民対話課 ☎43・6812

市民総合体育祭日程が決まりました

☎スポーツ推進課 ☎43・6869
総合開会式 5月20日(日) 午前9時～

- 開催期間 5月20日(日)を基準日に、年間を通じて開催
- 中学校基準日 5月13日(日)
- 小学校基準日 6月2日(土) 雨天の場合は6月3日に順延

| 期 日 | 主管団体 | 会 場 | 時 間 | 期 日 | 主管団体 | 会 場 | 時 間 |
|--------------------|--------------------------------------|-------------------|-------------|---------------------------------|-------------------|------------------------|-------------|
| 5月20日(日) | 第1部 総合開会式・マ スゲーム・公開ラ ジオ体操教室 | 城南緑地陸上競技場 | 9:00～13:00 | 6月24日(日)～ 8月5日(日) | 軟式野球協会 | 城南緑地野球場 | 8:30～17:00 |
| 9月8日(土) | 第2部 囲碁ボール大会 | 赤穂地区体育館 | 9:00～12:00 | 6月24日(日)・ 7月1日(日) | 少年野球連絡会 | 元禄スポーツセンター | 9:00～15:00 |
| 2月23日(土) | 第2部 室内カーリング大会 | 市民総合体育館 | 9:00～12:00 | 7月1日(日) | ヨットクラブ | 坂越湾 | 8:30～15:00 |
| 4月9日(月) | スポーツ吹矢協会 | 赤穂地区体育館 | 9:00～12:00 | 7月1日(日) | 少女バレーボール 連絡協議会 | 塩屋地区体育館ほか | 9:00～17:00 |
| 4月22日(日) | 剣道連盟 | 赤穂中学校体育館 | 9:00～15:00 | 7月7日(土) | 武術太極拳協会 | ハーモニーホール | 9:00～12:00 |
| 5月6日(日)・ 13日(日) | ソフトボール協会 | 城南緑地陸上競技場ほか | 9:00～17:00 | 7月15日(日) | グラウンドゴルフ協会 | 城南緑地陸上競技場 | 9:00～15:00 |
| 5月12日(土) | ゲートボール協会 | 城南緑地公園 修景場 | 8:00～15:00 | 7月22日(日) | 弓友会 | 市民総合体育館 第5武道場(弓道場) | 9:00～15:00 |
| 5月13日(日) | 柔道協会 | 市民総合体育館 第2武道場 | 8:30～13:00 | 8月5日(日) | 水泳協会 | 市民総合体育館室内プール | 9:30～15:30 |
| 5月13日(日) | 中学校体育連盟 | 城南緑地野球場ほか | 9:00～16:00 | 8月26日(日) | カヌー協会 | 坂越小島湾 | 11:00～17:00 |
| 5月13日(日) | 卓球協会 | 有年地区体育館ほか | 9:00～17:00 | 9月22日(土) | ペタンク協会 | 城南緑地公園 修景場 | 8:00～17:00 |
| 5月13日(日) | 陸上競技協会 | 城南緑地陸上競技場 | 9:00～16:00 | 9月23日(日) | バスケットボール協会 | 市民総合体育館 | 9:00～17:00 |
| 5月27日(日) | テニス協会 | 赤穂海浜公園 テニスコート | 9:00～17:00 | 10月7日(日) | ターゲットパード ゴルフ協会 | 千種川河川敷ターゲット パードゴルフ場 | 9:00～17:00 |
| 6月2日(土) | 小学校体育研究部会 (小学生陸上記録会) | 城南緑地陸上競技場 | 8:45～15:00 | 10月14日(日) | バレーボール協会 | 市民総合体育館 | 8:30～17:00 |
| 6月3日(日) | 空手道協会 (伝統空手) | 坂越地区体育館 | 9:00～17:00 | 11月17日(日) | スポーツクラブ21 | 海浜スポーツセンター | 9:00～12:00 |
| 6月7日(木) | 少林寺拳法協会 | 市民総合体育館 サブアリーナ | 17:00～21:00 | 12月23日(日) | パドミントン協会 | 市民総合体育館 | 9:00～16:00 |
| 6月10日(日) | ソフトテニス協会 | 城南緑地テニスコート | 9:00～17:00 | 2月3日(日)・ 24日(日)・ 3月17日(日) | サッカー協会 (社会人の部) | 海浜スポーツセンター | 9:00～17:00 |
| 6月17日(日) | サッカー協会 (少年の部) | 海浜スポーツセンター | 9:00～17:00 | 2月10日(日) | 空手道協会 (実践空手) | 市民総合体育館 第2武道場 | 13:00～17:00 |
| | 未定 | 家庭バレーボール 連絡会 | 未定 | | 未定 | 未定 | 未定 |

市立坂越駅前自動車駐車場・レンタサイクルの供用開始について

☎区画整理課 ☎43・6829

4月24日(火)から市立坂越駅前自動車駐車場とレンタサイクルの供用を開始します。

駐車場は、5月から定期利用が可能となります。ご希望される人はお申し込みください。※先着順

《自動車駐車場》

- 名 称 赤穂市立坂越駅前自動車駐車場
- 駐車場収容台数 60台
- 利用時間 24時間入出場可

《レンタサイクル》

- レンタサイクル台数 10台
- 貸出時間 午前7時～午後7時 ※返却は24時間可



●坂越駅前自動車駐車場、レンタサイクルの料金

| 料 金 | | 摘 要 | |
|----------------------|------|---------------------------------|---|
| 自動車 駐車場 | 一時駐車 | 500円 午前0時～午後12時の時間帯における1回の駐車 | |
| | 定期券 | 1 か 月 | 3,500円 毎月1日からその月の末日までの1か月単位で、利用回数に制限のない駐車 ※月初からご利用を希望される人は、前月20日までにお申し込みください。 |
| | | 3 か 月 | 10,000円 |
| レンタサイクル (1回1台当たり) | 基本料金 | 300円 利用開始日に返却する場合 | |
| | 加算料金 | 1日 300円 利用開始日の翌日以降に返却する場合に加算 | |
| | 保証料 | 700円 利用開始時に前納(返却時に還付) | |

●定期券の問い合わせ先

アマノマネジメントサービス株式会社大阪支店
☎06・6531・5713(平日9:00～17:00)
※問い合わせの際、駐車場名「赤穂市立坂越駅前自動車駐車場」とお伝えください。

赤穂市立坂越駅前自動車駐車場の使用料及びレンタサイクル事業の賃貸料の収納事務を委託しましたので、地方自治法施行令第158条第2項及び赤穂市財務規則第46条第2項の規定により公表します。

【収納事務委託先】 名 称：アマノマネジメントサービス株式会社 大阪支店 所在地：大阪市西区立売堀1丁目6番17号

新たな切り口で定住推進を!
今回は、赤穂に移り住んだりリターンした人たちが構成する新規定住者の会「グループ穂愛留(ほめーる)」の会員の皆さまと、新たに若者などを赤穂に呼び込むことで定住人口を確保し、持続可能な地域社会をつくるための方策について意見を交換しました。
参加者からは、想定を超える自然災害への対応、瀬戸内海国立公園赤穂御崎周辺のさくらの保全管理、県立赤穂海浜公園の有効活用、関西福祉大学の学生との連携などについて、いろいろ

市長こんわ会を開催しました (1月24日)

なご意見やご提案をいただきました。
特に、移住・定住を促進するための新たな切り口の必要性を感じていたところ、若者や外国人を呼び込む方策として、人工波発生装置を活用した人工サーフィン施設「赤穂サーフパーク」を誘致する構想や、高齢者対策として、ICTを活用して在宅医療を推進する「赤穂版やすらぎの郷」構想のお話は大変興味深く参考になりました。
これからも、穂愛留のみなさんと連携し、定住推進に努めてまいります。

市長と夢を語りませんか?

「市長こんわ会」のお申し込みは、市民対話課 ☎43・6818まで。



寄贈ありがとうございます

1 株式会社MORESCOより福祉事業の充実のために軽自動車
が贈られました。(3/8 市役所)

2 赤穂交通安全協会・赤穂自家用自動車協会より市内の新小学1年生367名分のランドセルカバーが贈られました。(3/8 教育長室)

3 三菱電機株式会社システム変電システム製作所赤穂工場より社会福祉支援活動として児童発達支援事業「あしたば園」に洗濯機、保湿機、老人福祉センター「万寿園」に掃除機が贈られました。(3/22 あしたば園)



くらの名所復活大作戦第1号 赤穂ロータリークラブ

城南緑地内の陸上競技場西側遠路付近において、赤穂ロータリークラブが小雨の降る中、同クラブの会員数と同じ34本の苗木を植えました。(3/8 城南緑地)

3.11を忘れない 3.11絆ラーメンを味わう集い

東日本大震災の被災者への追悼と復興を支援するため第6回3.11絆ラーメンを味わう集いが開催されました。赤穂産と気仙沼産の塩をブレンドして作られた塩ラーメン311杯が一杯300円で振る舞われ、行列ができました。集いでは赤穂高校定時制生徒の皆さんによる気仙沼市でのボランティア活動の報告会も開催され、東北復興への思いを一つにしました。(3.11 市役所市民広場)



YouTube



歌って楽しく! 赤高音楽部スプリングコンサート

赤穂高校音楽部の生徒が老健あこうと市民病院を訪れ、利用者らへ歌のプレゼントをしました。この活動は毎年行っており、今年も既に実施していましたが、受験シーズンであったため参加できなかった3年生がもう一度やりたいとこの日のステージとなりました。音楽部の元気で綺麗な歌声を聴き、利用者も一緒に歌って楽しみました。(3/8 老健あこう)



津波から身を守ろう 地震・津波避難訓練

城西小学校では南海トラフ地震を想定した訓練が実施され、例年、校舎3階を避難場所とする津波避難訓練を実施していましたが、この日は想定を超える高さの津波から避難することとし、高台にある赤穂中学校まで徒歩で避難しました。道中は高学年の児童が低学年の児童の手をひき、想定時間よりも早く、安全に到着し、教師の皆さんもひと安心していました。(3/7 赤穂中通学路)



Photo News
フォトニュース



卒業証書授与式

門出の歌を合唱する卒業生 (3/22 尾崎小学校)

ご卒業 おめでとうございます



元気な声で歌う修了児
(3/20 城西幼稚園)



堂々と修了証を受け取る園児
(3/16 あおぞら保育園)



涙を誘う卒業生代表「答辞」
(3/9 赤穂西中学校)



魅力満載 坂越を巡る

JR坂越駅を出発し、茶臼山の展望広場まで徒歩で巡る「北前船の寄港地『坂越を巡る』」が開催されました。当日は、天候にも恵まれ絶好のウォーキング日和。神戸市などから訪れた参加者らは「さこし船岡を良くする会」の牟禮宗弘さんの案内に耳を傾けながら、ふるさと海岸や大避神社、妙見寺などを巡りました。(3/18 坂越船岡周辺)



みんなでいっしょに! 魅力発信!まぜこぜ赤穂マルシェ

自閉症、発達障害など何らかの障がいがある人たちの社会参画と地域交流の場として、障がいのある人もそうでない人もみんなが一緒になって楽しめる場として食・体験・ワークショップを中心としたイベントが開催されました。リズムワークショップではサルサガムテープの梶原徹也さんと一緒にたくさんの子もたちがガムテープで作った太鼓を楽しみました。(3/4 ハーモニーホール)



国保医療だより

医療介護課国保医療係 ☎ 43・6813

福祉医療費受給者の公的医療保険加入資格を再確認します

●対象となる人

- 障…重度障害者医療費受給者
- 移…高齢期移行受給者(65歳～69歳)
- 乳…乳幼児等医療費受給者

※ただし、赤穂市国民健康保険に加入している人は除きます。

乳幼児等医療費などの福祉医療費の助成を受けるには、公的医療保険の加入資格が必要です。市では、福祉医療費受給者を対象に、公的医療保険の加入資格を再確認させていただきます。対象となる人には、4月中旬に回答書を郵送しますので、保険変更の有無にかかわらず、必要事項を記入のうえ、4月25日(水)までに医療介護課国保医療係へ提出してください。

なお、回答書が提出されない場合は、受給者証の更新ができないこともありますので、ご注意ください。

4月から高校生などになり、乳乳幼児等医療費助成制度の対象からはずれた人で、母子家庭等医療費助成制度や重度障害者医療費助成制度の対象になる人は、当該医療費の助成を受けるには受給資格の認定を受ける必要があります。

対象になると思われる人は、医療介護課国保医療係まで申請してください。

●申請に必要なもの

- ・保険証・印鑑 (重度障害者医療費のみ)
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳



国民年金掲示板

市民課年金担当 ☎ 43・6820

春は異動のシーズンです。国民年金の手続きもお忘れなく

就職や転職、退職、結婚などにより生活のスタイルが変わった時は、国民年金の加入の種別が変わり、自身で変更等の手続きが必要となる場合があります。

ライフスタイルが変わったら“年金の手続きは必要かな？”と考えてみてください。よくわからないという人は、お気軽に市役所年金担当へ問い合わせください。

就職したら「口座振替辞退申出書」の提出を！

4月から厚生年金に加入が決まった人で、国民年金保険料を「口座振替」にしていた人は、保険料の引落しを事前に止める「口座振替辞退申出書」の提出をお勧めします。

学生納付特例の申請は済ませましたか？

学生が申請により保険料を後払いにできる制度を「学生納付特例制度」と言います。

30年度の申請は、4月以降に申請が必要ですが、今年の1月までに29年度分を申請し承認されている

人には、更新申請の用紙が日本年金機構から送付されます(はがき形式)。今年度も更新を希望される人は、必ず提出(ポストへ投函)してください。

更新ハガキが送付されず、納付書が届いた人が学生納付特例を希望する時は、市役所年金担当窓口で手続きをしてください。

※学生証又は在学証明書が必要

平成29年8月1日から資格期間が10年以上あれば、年金を受けとれるようになりました！

資格期間が10年以上25年未満の人には、日本年金機構より年金請求書が「黄色」の封筒で郵送されています。手続きが未だの人は、姫路年金事務所に予約の電話を入れ手続きをしてください。

●問い合わせ先

姫路年金事務所
☎0570・05・1165
079・224・6382(案内1番)

後期高齢者医療制度

平成30・31年度の保険料率を決定しました

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直されます。

| | 平成28・29年度 | 平成30・31年度(改正後) |
|-------|-----------|----------------|
| 均等割額 | 48,297円 | 48,855円 |
| 所得割率 | 10.17% | 改正なし |
| 賦課限度額 | 57万円 | 62万円 |

兵庫県の平成30・31年度保険料の計算方法 個人ごとの保険料額は7月中旬に保険料額決定通知書でお知らせします。

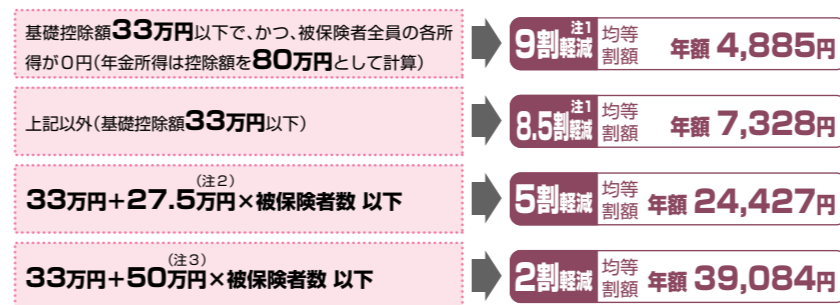


年間の保険料は、一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

※総所得金額等とは、収入額から控除額を引いた金額です。(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額・給与所得控除額・必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除・扶養控除等)は含みません。)

所得の低い人の軽減

世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の平成29年中の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。



※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

※所得割額の軽減特例措置は、平成29年度は2割軽減でしたが、制度の見直しにより平成30年度は廃止されました。

注1)本来は7割軽減ですが、特例措置により9割又は8.5割軽減となります。

注2)平成29年度の27万円から拡充されました。

注3)平成29年度の49万円から拡充されました。

被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額はかからず、均等割額が軽減特例措置により、平成29年度は7割軽減されましたが、制度の見直しにより平成30年度

は5割軽減され、年額24,427円となります。なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象にはなりません。

※均等割額の軽減(9割軽減、8.5割軽減)に該当する人は、それぞれの軽減割合が適用されます。

- 問い合わせ先
 - ・医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813 (資格・給付に関すること)
 - ・税務課 市民税係 ☎ 43・6803 (保険料に関すること)
 - ・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 078・326・2021 (コールセンター)

市老連だより いきいき赤穂

No.37

西部地区老人クラブ連合会

小学生と昔遊び

西部地区老人クラブは、毎年、赤穂西小学校の1年生と3年生を対象に、昔遊びを行っています。平成29年度も、12月7日に実施しました。

1年生は、2時間目にけん玉、竹馬、おはじき、こま回し、なわとび等を行いました。

3年生は、3時間目にブンブン回しを行いました。昔は大きなボタンに糸を通して行っていたのですが、今回は、小刀やキリの使い方を教えながら、竹べらを作りました。竹べらの穴をあける位置が少しずれると回らないのですが、穴の位置を変えてあげると回り、子ども達は、喜んで回していました。



西部地区 ありよし かずみ 有吉 一美

住宅用太陽光発電システム 設置補助金のご案内

☎環境課 43・6821

市では、環境意識の啓発と低炭素社会づくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助しています。

●対象システム

未使用の住宅用太陽光発電システムで、平成23年4月1日以降に電力会社と電力需給契約を締結したシステム。

●対象者

- ・市内に住所を有し、所有もしくは居住する住宅に新たに対象システムを購入し、設置した人
- ・又は、
- ・対象システムが設置された住宅（新築に限る）を購入した人

※いずれも市税を完納されている人が対象。

補助金の終了について

住宅用太陽光発電システム設置補助金は平成30年度をもって終了します。申請される人は、平成31年3月29日までに市役所環境課へ提出してください。
詳しくは市ホームページをご覧ください。環境課までお問い合わせください。

緑のカーテン講習会を 開催します

☎環境課 43・6821

播磨圏域連携中枢都市圏事業では温暖化への環境対策として、緑のカーテンを推進しています。興味をお持ちの人を対象に講習会を開催します。

●会場

赤穂市民会館

●日時

6月10日(日) 午前10時～

●応募 参加を希望される人は、次の連絡先まで電話にてお申し込みください。

姫路市環境政策室

「緑のカーテン栽培講習会係」

☎079・221・2462

▽申込期限 5月30日(水)

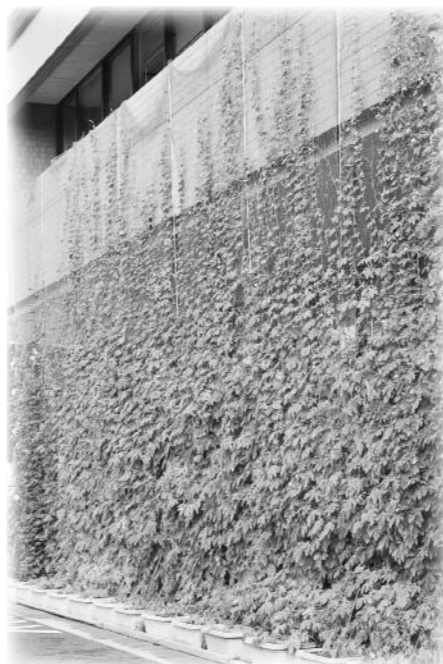
光化学スモッグ監視期間

☎環境課 43・6821

今年は、4月20日～10月19日まで光化学スモッグ監視期間とされ、光化学スモッグ広報等が発令された場合、緊急時の措置として各種の対策が実施されます。

光化学スモッグ発令時には次のことに心がけましょう。

- ・学校や施設では、できるだけ屋外の運動を避け屋内に入りましょう。
- ・目に刺激や痛みを感じたときは洗眼しましょう。
- ・のど、鼻に刺激や痛みを感じたときはうがいしましょう。



新刊紹介

「トトメノソノ」

石田 千

ピアノを習い始めた佃煮屋の女将。彼女の願いと挑戦を軽妙に語る表題作ほか、様々な年代の女性の日常と「ソノ」を描いた連作短篇集。

「医者が教える最強の禁煙術」

奥仲 哲弥

スッパリやめるための簡単メソッドや禁煙に成功した人の体験談を紹介。肺を間近で見てきた外科医だからこそ書ける、驚きの真実も記す。

「なるほどーおもしろ漢字ルーツ図鑑」

高井 シロル

身近な漢字のなりたちもとの意味、ふだんにすることのない難読漢字の意味などを会話形式でわかりやすく解説します。

「ラーメンのうた」

ささき みお

まちの平和のために働く新米のラーメンおまわりさん。ちよっと頼りないけれど、がんばるラーメンおまわりさんの成長物語。



図書館からのお知らせ

こどもの読書週間は、4月23日(月)～5月12日(土)です。2018の標語：「はじまるよ！本のカーニバル」

図書館では、「チャレンジ読書」や「おすすめえほん」の展示を実施します。ぜひご参加ください。

- チャレンジ読書(4月15日～5月31日)
期間中に読書通帳を利用してたくさん本の貯金をしましょう！30冊の“貯金”でプレゼントの進呈！（15才以下は無料で通帳配布します）
- 赤穂市立図書館・関西福祉大学図書館共同企画「おすすめえほん」の展示
市立図書館と関西福祉大学図書館でおすすめの絵本をそれぞれの図書館で展示します。関西福祉大学の学生が作成したPOPとともに楽しみください。
日時：4月15日(日)～5月31日(木)
場所：市立図書館・関西福祉大学図書館
●問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

- 「いちいち悩まなくなる口ぐせリセット」／大嶋 信頼
- 「五街道ウォークのすすめ」／八木 牧夫
- 「好かれる人の話し方、信頼される言葉づかい」／桑野 麻衣
- 「読むパンダ」／黒柳 徹子
- 「あたらしいマフィン」／長田 佳子
- 「無農薬自然菜園」で育てる人気野菜／新田 穂高
- 「知っているようで知らない日本語のルール」／佐々木 瑞枝
- 「はじめての八十歳」／山藤 章二
- 「口笛の上手な白雪姫」／小川 洋子
- 「玄鳥さりと」／葉室 麟
- 「ひっくりカエル」／あべ ひろし
- 「きかんしゃリトルはじめてのぼうけん」／ティモシー ナップマン
- 「西郷どん！まるごと絵本」／東川 隆太郎
- 「めっちゃウケ！かんたん面白マジック」／中里 正紀
- 「パティントンのどろぼう退治」／マイケル ボンド

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.34

☎環境課 43・6821

～リサイクル法①～

今回は廃棄物処理法の関連法令である「リサイクル法」についてご紹介します。

排出された廃棄物は、焼却や破砕して処分されるものがありますが、リサイクル(再利用)できるものもあります。その廃棄物を資源として有効に活用するために、廃棄物の種類によって、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法が順次作られています。

各種リサイクル法に基づく廃棄物の処理を行う場合であっても、廃棄物処理法の許可が必要な場合がありますので注意が必要です。

今回は、家電リサイクル法についてご紹介します。

宝くじ助成でコミュニティ備品を整備しました

☎市民対話課 43・6818

有年原自治会が、(一財)自治総合センター実施の「コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)」の助成を受け、獅子舞や盆踊りの用具等の整備を行いました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しており、地域社会の健全な発展を図ることを目的に行われています。

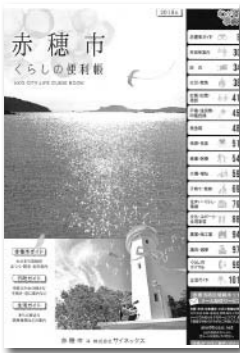
●助成により整備した備品

盆踊り櫓／組み立て式テント／音響備品(ワイヤレスアンプほか)／照明備品(提灯ほか)／記録備品(ビデオカメラほか)／獅子頭、獅子舞衣装 など



「くらしの便利帳」をご家庭に配布します

☎市民対話課 ☎43・6818



市役所における各種手続きや施設案内、いざというときに役立つ防災情報、医療機関情報などを掲載した「赤穂市くらしの便利帳」をご家庭にお届けしています。

官民協働事業により製作し、協働事業者である株式会社サイネックス(大阪府中央区)によってご家庭のポスト等に手作業で投函しますが、4月末までに届かなかった場合は、市役所又は最寄りの公民館でお受け取りいただくか、市民対話課までご連絡ください。

高齢ドライバー 運転免許「自主返納」サポート事業

☎赤穂市交通安全対策推進協議会
(危機管理担当) ☎43・6866

赤穂市交通安全対策推進協議会では、高齢ドライバーの運転免許自主返納を支援するため、75歳以上の自主返納者を対象に、特典制度を設けています。

●要件 ①平成29年4月1日以降、有効期間中の運転免許を自主的に返納し、運転経歴証明書の交付を受けた人等 ②運転免許を返納した時点で、満75歳以上の人 ③市内に住居登録のある人

●特典 QUOカード(1,000円券)1枚
※運転経歴証明書を提示すると、路線バス料金が半額になるなど、さまざまな特典があります。
詳しくは、県警察ホームページにてご確認ください。

赤穂市文化とみどり財団臨時作業員募集

☎赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

| | | |
|--------|--------------|----------------------|
| 職種 | 臨時作業員 | |
| 勤務地 | 海洋科学館・塩の国 | |
| 募集人員 | 1名程度 | |
| 勤務条件 | 午前8時～午後4時45分 | 月に11日程度(土日祝日に勤務できる人) |
| 賃金(見込) | 日額8,200円 | |

- 採用予定 平成30年6月
- 試験日時
▷日時=4月30日(月・祝) 午前10時～
▷試験会場=文化会館
- 試験内容 面接試験
- 応募方法 4月11日(水)～23日(月)までに受験申込書を文化会館内赤穂市文化とみどり財団事務局へ持参(申込書は文化会館内事務局にあります)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(火曜日休館)

こどもの日のお知らせ

☎赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

5月5日のこどもの日は、**歴史博物館、民俗資料館、美術工芸館(田淵記念館)、海洋科学館・塩の国施設の入館料が小中学生無料**となります。ぜひお出かけください。

※臨時開館日 ▷美術工芸館=5月1日(火)
▷歴史博物館・民俗資料館=5月2日(水)

貝毒の情報に注意しましょう

3月28日現在において、高砂市から赤穂市に至る海面で、貝を毒化させる原因となるプランクトンが高密度に発生しています。毒化した貝を食べることで食中毒を起こすことがありますので、今後の貝類の検査情報に注意しましょう。

☎兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター ☎078・941・8601
http://www.hyogo-suigi.jp/kd/kd_top.htm

催し 消費者のつどい
—入場料無料—
講師には落語家 桂三若氏をお招きし、講演をしていただきます。

- 公開審査会
▷日程=5月13日(日)
▷場所=市役所2階
204会議室
※公開審査により審査選考を行います。
- 産業観光課 ☎43・6839
- 申請
▷締切日=4月26日(木)
▷提出先=産業観光課

募集 赤穂のまちを元気にする
観光イベント大募集!
団体が行う自主、自発的な観光振興活動(平成30年6月～平成31年3月末実施)に係る経費の一部を助成します。(上限20万円)
補助金の決定については、公開審査により決定します。補助対象となる団体・事業・経費、応募方法等詳細については、市ホームページをご覧ください。産業観光課までお問い合わせください。

ヘルプマークを見かけたら…



- ・電車などで、席をお譲りください!
- ・商業施設などで、声をかけるなどのご配慮を!
- ・災害時は、避難の手助けを!

「消費者のつどい」は、ごなだでも無料で参加できます。大変役立つお話です。ぜひご来場ください。
●日時 4月26日(木)
午後2時20分～3時30分
※消費者協会定期総会終了後開催
●会場 文化会館小ホール
●内容 講演会
▷演題=「防犯落語」振り込め詐欺に気をつけましょう!
▷講師=落語家 桂三若
●問い合わせ先・申込先 消費者協会事務局(市民対話課内)
☎43・6818



催し 海洋科学館
春の探鳥会
●日時 5月13日(日)
午前9時～正午
※雨天の場合は、5月20日(日)に順延
●集合場所 海洋科学館1階ピロティ(赤穂海浜公園内)
●参加料 無料
●定員 20名
※海洋科学館へ電話又はFAXにて申し込みください。
※小学生以下の参加者は、大人の引率が必要です。
●持ち物 お持ちであれば、双眼鏡、筆記用具、動きやすい靴・服装・雨具、飲み物
●参加者に記念品をプレゼント
☎市立海洋科学館 ☎43・4192
FAX 45・3502

縦覧 固定資産税の縦覧について
固定資産税の対象となる土地及び家屋について、縦覧帳簿による縦覧を行っています。
※縦覧：固定資産税の納税者が縦覧帳簿を見ることができ、本人の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較することができます。
●縦覧期間 5月31日(木)まで
※土日・祝日を除く、午前8時30分～午後6時
●縦覧できる人
▷固定資産税の納税者本人
▽本人の委任を受けた代理人
※同居の家族、納税管理人、共有者は本人と同様に縦覧できません。
●縦覧場所 市役所税務課
●手数料 無料
●その他 縦覧期間終了後も本人の資産に係る部分については閲覧できますが、手数料が必要となります。
☎税務課 固定資産税係 ☎43・6804

お知らせ
赤穂市シルバー人材センター

● **会員募集** 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の人、あなたの力を社会の中で生かしませんか。自宅の庭木を剪定されている人、田畑の草刈や草抜きをされている人、シルバーで腕を振るってみませんか。色々な仕事、単発的な仕事があります。その他、ホームページに最新の就業募集状況載せていますので参考にしてください。ぜひ入会説明会へお越しください。

● **4・5月の入会説明会**
 日時 4月25日(水)
 5月14日(月)
 5月23日(水)
 午後1時30分～

● **お仕事承ります**
 ▼簡易な大工仕事 ▼家事手伝い ▼不用品の処分 ▼人材派遣等
 その他お気軽にご相談ください。

☎(公社)赤穂市シルバー人材センター
 ☎43・7200
<http://www.ako-sjc.jp>

ハーモニーインフォメーション
 HARMONY INFORMATION

吹奏楽・金管バンドの祭典2018 今月発売
 ～10thアニバーサリー 心にかげよう!虹色のハーモニー～
6月10日(日) 13:00開演 大ホール 全席自由
 出演:赤穂小学校金管バンドクラブ、御崎小学校金管バンドクラブ、赤穂中学校吹奏楽部、赤穂西中学校吹奏楽部、赤穂高等学校吹奏楽部、関西福祉大学吹奏楽部、赤穂プラスウィングス、赤穂市吹奏楽団
 ゲスト:岡山学芸館高等学校吹奏楽部
 入場料:一般200円(友の会割引なし)、中学生以下無料(要整理券)

山形交響楽団 ドラゴンクエストコンサート 好評発売中
 交響組曲「ドラゴンクエストⅢ」そして伝説へ…
6月23日(土) 15:00開演 大ホール 全席指定
 指揮:大井剛史 管弦楽:山形交響楽団 お話:すぎやまこういち
 入場料:一般3,500円、友の会3,000円、高校生以下1,500円(友の会割引なし)
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。

第2回赤穂市民能 雅びな舞金剛にひたりましょう 今月発売
7月14日(土) 14:00開演 小ホール 全席指定
 演目・出演:仕舞「加茂」 金剛龍譚、「羽衣」の解説 江崎欽次郎
 能「羽衣」シテ:今井清隆、ワキ:江崎正左衛門
 入場料:一般4,000円、友の会3,200円、中学生以下1,000円(友の会割引なし)
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。
 発売日:友の会4月14日(土)、一般4月20日(金)
 ※いずれの日も窓口販売午前9時～、電話予約午後1時～

嘉門タツオ デビュー35周年to還暦ツアー 今月発売
8月19日(日) 14:00開演 小ホール 全席指定
 入場料:一般3,000円、友の会2,500円、高校生以下1,500円(友の会割引なし)
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。
 発売日:友の会4月21日(土)、一般4月27日(金)
 ※いずれの日も窓口販売午前9時～、電話予約午後1時～

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
 ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
 Facebookウェブアドレス
<https://www.facebook.com/akoharmony>
 自主事業のお知らせはFacebookで配信!!
 主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

平成30年度(平成29年分)上場株式等の配当所得等を確定申告した人へ
 ☎税務課 ☎43・6803

確定申告をした上場株式等の配当所得等は、非課税判定や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料算定等の基準となる、総所得や合計所得金額に含まれます。

平成29年度税制改正により、確定申告とは別に、市民税・県民税申告書を提出することで、所得税と異なる課税方法を選択できるようになりました。申告の期限、対象となる配当所得等は次のとおりです。さらに詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

※確定申告をした際に、すでに市民税・県民税の申告書を提出いただいている人は、再度提出する必要はありません。また、この申告は必ずしなければならないものではありません。希望者のみ申告書を提出してください。

● **申告の期限** 5月15日(火)
 ● **提出先** 市役所税務課
 ※窓口で申告書をご用意しています
 ● **対象となる配当所得** 所得税・住民税が配当支払時に特別徴収されている上場株式等の配当等

融資・奨励金制度のお知らせ
 ●申込・問い合わせ先 産業観光課 商工係 ☎43・6838

創業しようとしている人へ
 市内金融機関及び日本政策金融公庫姫路支店の協力を得て、連携強化・情報共有を行うことで、創業の実現を目指します。

産業観光課に「創業サポート総合相談窓口」の設置
 商工係に「総合相談窓口(ワンストップ窓口)」を設置し、創業前後に活用できる支援制度やセミナー等の情報提供、関係機関の紹介等を行い、創業にかかる課題解決のサポートをしています。

特定創業支援事業
 経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行う支援です。特定創業支援事業の支援を受け、市が証明書を発行した人は、一般創業者よりも手厚い支援を受けることができます。

市の融資・奨励金制度・届出のご案内

中小企業経営安定資金融資
 ● **融資の条件** 融資額=1,000万円以内
 ※用途ごとに融資残額がある場合でも、融資限度額までご利用できます。
 ● **利率** 年1.05%
 ● **融資期間** ▷事業資金=60か月以内 ▷設備近代化資金=72か月以内
 ※①保証協会の保証がすべて必要です。②保証協会の保証料を市が2分の1負担します。③要件に該当すれば、セーフティネット保証が利用できます。

中小企業経営安定資金利子補給
 ● **利子補給金の対象**
 中小企業経営安定資金融資で100万円以上の設備資金(原則として乗用車は除く)の融資を受けられた人。市税を滞納していない人。
 ● **事業資金** 借入れた設備資金に係る利子相当分の3分の1
 ● **設備近代化資金** 大型店舗対策、中心市街地活性化対策として借入れる店舗の増改築に必要な設備資金に係る利子相当額の全額(条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。)
 ※1月から12月までに支払った利子相当額を翌年1月末までに関係書類を添えて申請していただき、3月に支給します。

新規学卒者雇用奨励金
 市内に居住する新規学卒者の雇用拡大と地元就職を支援するため、新規学卒者を正規雇用した市内の事業主に対して、1人12万円の奨励金を交付します。
 ● **新規学卒者** 学校教育法に規定する中学校、義務教育学校、高等学校、中等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学(短期大学及び大学院を含む)、高等専門学校又は専修学校のいずれかを卒業した日の翌月の初日から3年を超えない日までに雇用されている人。

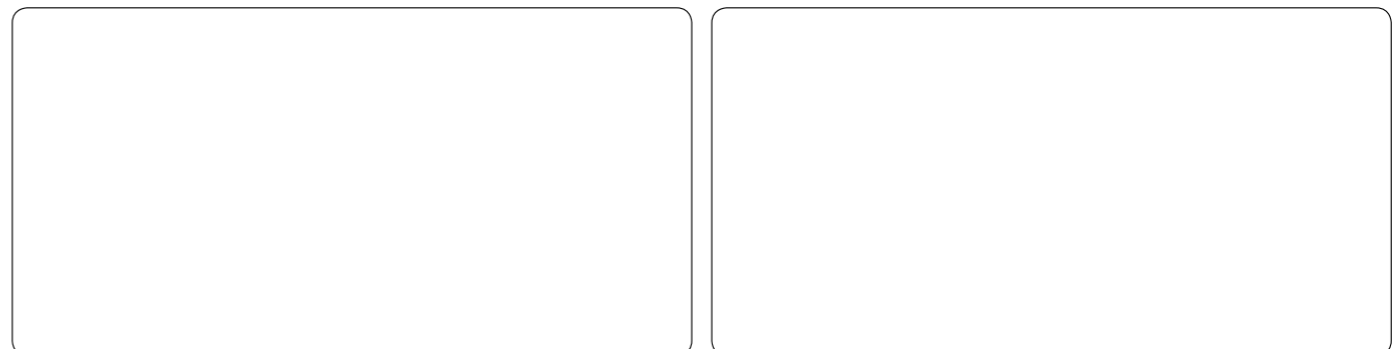
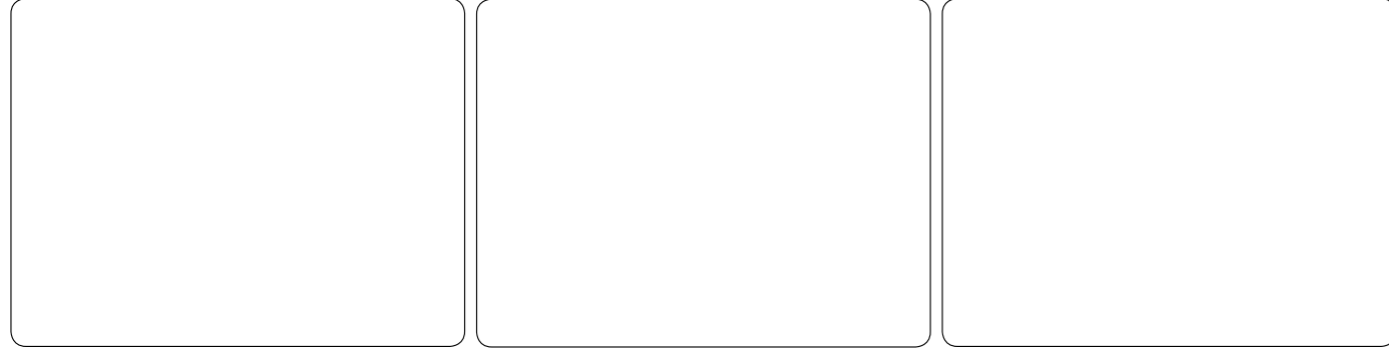
● **対象となる事業主** 次の要件をすべて満たす事業主が対象となります。
 ①市内に事業所を有し、新規学卒者を平成30年4月1日から4月30日までに正規雇用者として雇入れ、その後1年以上継続して雇用する見込みがあること。
 ②雇用保険法の適用事業所で、市税を完納していること。
 ③平成30年度中に、事業主の都合により他の正規雇用者の内定や求人の取消し、解雇をしていないこと。

● **申請の時期** 新規学卒者を6か月雇用後60日以内

工場立地促進条例に基づく奨励金
 工場の新設・増設を行う事業者に対する奨励金制度があります。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。

工場立地法の届出についてのご案内
 敷地面積が9,000㎡以上又は建築面積が3,000㎡以上の工場を新設又は変更・緑地の削減等を行う場合は「工場立地法」に基づき届出が必要です。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。

オフィス立地促進賃料補助制度
 三大都市圏又は兵庫県内より本市への本社機能立地の全部又は一部を担う事業者に対して賃料補助を行います。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。



| 4月 | |
|------|---|
| 10 火 | ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 |
| 11 水 | ●2歳児歯科健診(H27.9生まれ) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 |
| 12 木 | ●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター |
| 13 金 | ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 保セ |
| 14 土 | ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818 |
| 15 日 | 当番医 宮崎クリニック ☎43・4877 9:00~17:00 |
| 16 月 | |
| 17 火 | ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 健康 |
| 18 水 | ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●1歳6か月児健診(H28.9生まれ) 13:30~14:30 保セ |
| 19 木 | |
| 20 金 | |
| 21 土 | ●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 |
| 22 日 | 当番医 きむクリニック ☎45・7355 9:00~17:00 |
| 23 月 | |
| 24 火 | ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~15:00 福 ●地域包括支援センター ☎42・1201 |
| 25 水 | ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 有年公民館 ●ベビーレッスン 13:00~13:30 保セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 |
| 26 木 | ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 有年公民館 ●年金出張相談(要予約) 10:30~15:30 市 ●姫路年金事務所 079-224-6382(1番) |
| 27 金 | |
| 28 土 | |
| 29 日 | 当番医 赤穂記念病院加里屋診療所 ☎43・2717 9:00~17:00 |
| 30 月 | 当番医 くぼかわ医院 ☎42・2140 9:00~17:00 |

人口の動き(2月) 住民基本台帳登録者人口

| | |
|-----|---------------|
| 世帯数 | 20,387戸 (-10) |
| 人口 | 48,327人 (-34) |
| 男 | 23,400人 (-17) |
| 女 | 24,927人 (-17) |

()内は前月比

◎2月中の異動

| | | | |
|----|----------|------|----------|
| 出生 | 29人(+3) | 転出 | 75人(-10) |
| 死亡 | 58人(-27) | その他増 | 0人(±0) |
| 転入 | 70人(+4) | その他減 | 0人(-1) |

()内は前月比

交通事故発生状況

| 区分 | 2月 | 平成30年累計 |
|------|----------|----------|
| 発生件数 | 104(+17) | 214(-10) |
| 人身 | 11(-6) | 20(-12) |
| 物損 | 93(+23) | 194(+2) |
| 死者 | 0(±0) | 0(±0) |
| 重傷 | 0(-2) | 0(-2) |
| 軽傷 | 14(-10) | 27(-14) |

()内は前年比

火災・救急状況

| 区分 | 2月 | 平成30年累計 |
|----|----------|----------|
| 火災 | 1(±0) | 5(+2) |
| 救急 | 185(+28) | 393(+72) |

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



| 5月 | |
|------|--|
| 1 火 | ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●人権相談 13:00~16:00 市 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 健康 |
| 2 水 | ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 総合福祉会館 ●農地相談 10:00~11:30 農業委員会 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 |
| 3 木 | 当番医 イオン診療所 ☎46・4666 9:00~17:00 |
| 4 金 | 当番医 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00 |
| 5 土 | 当番医 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00 |
| 6 日 | 当番医 せの内科クリニック ☎56・5115 9:00~17:00 |
| 7 月 | ●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康 |
| 8 火 | ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 城西公民館 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 |
| 9 水 | ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 福浦地区コミュニティ・センター ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●3歳児健診(H26.11生まれ) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 |
| 10 木 | ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 赤穂西公民館 ●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター |
| 11 金 | ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 総合福祉会館 ●健康相談 9:00~11:00 保セ ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 保セ |
| 12 土 | ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 総合福祉会館 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 市民対話課 ☎43・6818 |
| 13 日 | 当番医 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00 |
| 14 月 | ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ 総合福祉会館 |

問い合わせ先

| | |
|--------------------|-----------------------------|
| 市 市役所(代表) ☎43・3201 | 保セ 保健センター(保健センター内) ☎46・8701 |
| 福 総合福祉会館 ☎42・1397 | 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615 |
| 会 市民会館 ☎43・7450 | 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321 |

保育所子育て 赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297
電話相談 御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約 ☎43・6818
心配ごと相談 社会福祉協議会 予約 ☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

コラム 忠臣蔵の散歩道 ⑱

史上最強の上司

毎年、新年度になると、マスコミが「新入社員が選ぶ理想の上司」というアンケート結果を発表します。近年では、テレビ出演の多い池上彰氏や松岡修造氏などが上位にランクインしています。でも、私なら史上最強の上司として、浅野家筆頭家老の大石内蔵助を選びます。

彼は、封建時代にもかかわらず、権力を笠に着てしか部下を動かさないような出来の悪い上司ではありませんでした。これは能力と人柄の問題です。情報収集と分析、熟慮と決断ができる能力。

「新入社員が選ぶ理想の上司」というアンケート結果を発表します。近年では、テレビ出演の多い池上彰氏や松岡修造氏などが上位にランクインしています。でも、私なら史上最強の上司として、浅野家筆頭家老の大石内蔵助を選びます。

彼は、封建時代にもかかわらず、権力を笠に着てしか部下を動かさないような出来の悪い上司ではありませんでした。これは能力と人柄の問題です。情報収集と分析、熟慮と決断ができる能力。

「新入社員が選ぶ理想の上司」というアンケート結果を発表します。近年では、テレビ出演の多い池上彰氏や松岡修造氏などが上位にランクインしています。でも、私なら史上最強の上司として、浅野家筆頭家老の大石内蔵助を選びます。

彼は、封建時代にもかかわらず、権力を笠に着てしか部下を動かさないような出来の悪い上司ではありませんでした。これは能力と人柄の問題です。情報収集と分析、熟慮と決断ができる能力。



大石内蔵助(歌川国芳筆「大石内蔵助画像」部分、赤穂市立歴史博物館蔵)

4月 は入学・就職の季節です。初めての生活に胸を躍らせる若い人たちがニュースでも取り上げられています。

ところが近年、有名広告代理店に就職した女性が度重なるハラスメントに耐えかねて自ら命を絶つという、痛ましい事件がありました。こうした企業が次々と社会問題化しています。

いつぼう、今から300年以上も昔の封建時代にあっても、部下に対して自らの意に無理矢理従わせたりせず、それでも部下が命をかけてついてきた立派な人柄の、上司の鑑のような人物がこの赤穂にいました。

「新入社員が選ぶ理想の上司」というアンケート結果を発表します。近年では、テレビ出演の多い池上彰氏や松岡修造氏などが上位にランクインしています。でも、私なら史上最強の上司として、浅野家筆頭家老の大石内蔵助を選びます。

彼は、封建時代にもかかわらず、権力を笠に着てしか部下を動かさないような出来の悪い上司ではありませんでした。これは能力と人柄の問題です。情報収集と分析、熟慮と決断ができる能力。

「新入社員が選ぶ理想の上司」というアンケート結果を発表します。近年では、テレビ出演の多い池上彰氏や松岡修造氏などが上位にランクインしています。でも、私なら史上最強の上司として、浅野家筆頭家老の大石内蔵助を選びます。

彼は、封建時代にもかかわらず、権力を笠に着てしか部下を動かさないような出来の悪い上司ではありませんでした。これは能力と人柄の問題です。情報収集と分析、熟慮と決断ができる能力。

すくすく育て! わが家のホープ



パパ&ママから
直筆メッセージ



優しい思いやりのある子になってね😊

まつもと りお
松本 凛音 ちゃん

平成26年9月16日生まれ

磯浜町

父・圭司さん 母・有佳梨さん



優しく元気な女の子になってね😊

まつもと みお
松本 滯音 ちゃん

平成28年11月17日生まれ



元気にすこやかに育てね

ももだ あいり
百田 愛梨 ちゃん

平成29年3月1日生まれ

磯浜町

父・宗敏さん 母・由香乃さん



食育レシピ

鉄分たっぷり ひじきのサラダ



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

1人分栄養素 エネルギー 65kcal 塩分 0.8g

■材 料(4人分)

ひじき 20g
ゆで大豆 100g
水菜 70g

ドレッシング

酢 大さじ3
ごま油 大さじ2
砂糖 小さじ2
しょうゆ 大さじ1
塩 少々

■作り方

- ①ひじきはたっぷりの水でもどしてザルにあげ、熱湯をとす。
- ②水菜は3cm位に切る。
- ③①とゆで大豆を混ぜ、ドレッシングで和える。
- ④③の味がなじんだら、水菜と合わせ、器に盛る。

一口メモ

水菜、ひじきに含まれる鉄分は、たんぱく質やビタミンCと一緒に摂取することで吸収率がアップします。ひじき、大豆、水菜のサラダはおすすめの組み合わせです。

■編集後記■

突然ですが、皆さまとはこれでお別れになりました。この春の人事異動で◎は広報担当を去ることになりました。「広報あこう」をもっとおもしろくしたいと内容やデザインを変えていくための準備は万端でしたが、道半ばでの異動となってしまい本当に残念でなりません。わずか2年の期間ではありましたが皆さまの笑顔に支えられ、とても楽しく充実した時間を過ごせました。卒業式の取材では

卒業生や保護者の涙に感動していましたが、まさか自分が卒業することになるとは! 異動することがわかっていたら自分も泣いていたかもしれません。取材を通して皆さんの元気な方々と出会いました。市外出身の私でしたが、赤穂市のことをたくさん勉強でき、とても好きになりました。このような財産を持ち続け、また、皆さまと出会える日を楽しみにしておきます。ありがとうございました。◎

◆表紙の説明◆ 3月23日、ハーモニーホールで関西福祉大学の卒業式がありました。色とりどりの袴姿の女子学生やスーツ姿の男子学生など207名の学生が巣立ちました。これから社会人となって赤穂市から飛び立っていく卒業生の皆さん、ときどき赤穂市のことも思い出してくださいね。

広報
あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは**4月25日(水)**、広報あこうは**5月10日(木)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・Youtube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロード及び視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。